

事業概略書

社会福祉士養成課程の見直しを踏まえた教育内容及び教育体制等に関する調査研究事業
一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟（報告書A4版 11頁）

事業目的

本事業は、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会が平成30年3月27日に公表した報告書『ソーシャルワーク専門職である社会福祉士に求められる役割等について』（以下、「社保審報告」という。）に基づき、現在検討が進められている社会福祉士養成教育内容の見直しにかかる検討の結果を踏まえた新たなカリキュラムを効果的に教育していくための調査研究を行うものである。

社保審報告書においては、社会福祉士に求められるソーシャルワーク機能や役割に加え、新たな養成教育カリキュラムに沿った教育内容（教授方法、評価等）及び教育体制等について見直しにかかる指摘がなされた。事項（ポイント）は以下のとおりである。

- 講義で学習したその理論や知識について、演習を通じて活用方法等を実践的に習得し、実習において利用者の状況に合わせた知識・技術の適切な活用や実践上の課題の発見につなげる
- 各分野の知識とソーシャルワークの知識・技術とを統合して実践できるようにするため、実習及び演習形態による学習を行う
- 多職種・多機関と連携や交渉を行い、支援をコーディネートしながら課題を解決できるだけでなく、課題の解決に向けて地域に必要な社会資源を開発できる実践能力を有する人材であり、こうした人材を、実習を通して養成していく
- 演習は地域に関する科目やサービス（対象論）に関する科目等との関連性を視野に事例を用いて実践的に習得することを狙いとする
- 講義、演習、実習の循環を意識したカリキュラムにする
- 実習及び演習に関する内容の充実や実施方法の見直しを行う
- 現場での学習及びそれに資する教育の機会や時間を増やすため、講義・演習・実習の充実を検討する
- アウトリーチ、ネットワーキング、社会資源の活用・調整・開発に関する実践能力を習得し、実際に活用できるようにするための教育内容にする
- アクティブラーニングなどの教育方法を検討するとともに、講義科目も含め実践的なカリキュラムにする
- 演習のさらなる充実を図るため、現任の社会福祉士の演習への参加や現場で演習を行う機会を確保する
- 実習科目の時間数の増加と多様な実習教育が行えるようにする
- 他の国家資格（精神保健福祉士等）と同時に資格を取得する者に配慮する
- 実務経験により実習履修免除が適用される施設等も実習指定施設とするなど、実習施設の範囲を拡大する

- 社会福祉士の地域貢献や地方創生を視野に入れ、中山間地域や離島といった人材の確保や育成が困難な地域でも実習が可能となるよう、実習指導の方法を見直す
- ソーシャルワークを総合的かつ実践的に指導するため、「社会福祉士実習演習担当教員講習会」及び「社会福祉士実習指導者講習会」の見直しや充実を図る
- 「ソーシャルワーク実習」では、たとえば都道府県社会福祉協議会や教育機関、地域生活定着支援センター、NPO 法人などでも実習が可能となるよう実習先の範囲を拡大する
- 生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関での実習を検討する
- 多様化・複雑化した地域の課題に対応できる社会福祉士を育成するためには、職能団体、養成団体、事業者団体が協働して社会福祉士の育成に取り組む
- 職能団体や養成団体等が中心となり、現任の社会福祉士が、ソーシャルワークに関する知識・技術や実践事例等を学び合う場づくりを推進する
- ソーシャルワーク実習の巡回指導の在り方について対面指導に加えて、ICT 等の活用による指導を検討する
- 「ソーシャルワーク実習」と社会福祉法人の「地域における公益的な取組」との協働での展開を検討する

これらの指摘事項に基づいてカリキュラム見直しの作業チームによってカリキュラムの見直し(案)がとりまとめられ、令和2年3月6日に省令・告示が交付され、通知が発出されたが、本事業開始時においては未だとりまとめられた内容が公開されていなかった。

このため、本事業実施に当たっては、社保審報告書及び、令和元年6月28日に公表されたカリキュラム見直し案、並びに同年12月20日から令和2年1月18日の間に実施されたパブリックコメントの関係資料等を踏まえ、委員会を設置し、事業を実施した。

事業概要

上記の目的に基づき、以下の事業を実施した。

教育方法のあり方の検討

- ・ 新たなカリキュラムに示された教育に含むべき事項の具体的展開方法の検討・開発と、教育するための教材の主要事項(要素)を検討する。
- ・ アクティブラーニングによる効果的な教育方法について検討する。
- ・ 実習指導の方法及びICTの活用方法について研究・開発し、ガイドラインを作成する。
- ・ 実習教育評価の仕組みや方法を開発する。

指針及び手引きの作成

各科目間の関連性や社会福祉士に必要な科目構成となるよう、科目内容に関する指針を作成するとともに、各科目を担当する教員及び実習指導者に向けた「手引き」を作成する(映像による解説を含む)。

【教員講習会】

実習・演習担当教員講習会については、これまで基礎分野、演習分野、実習分野の3区分で実施されてきた経緯がある。社保審報告書より、実習及び演習教育内容と教育体制の充実すること、講義・演習・実習教育の循環や相互関連性を踏まえた教育を行うことについて指摘がなされていることから、新たなカリキュラムに対応した踏まえた講習会プログラムと効果的な実施方法について検討を行った。

【実習指導者講習会】

新たなカリキュラムに対応するため、実習指導者講習会のプログラムを充実させるとともに、講習会の実施方法の検討にあたっては講習時間の増加も含め、内容を充実させるための方法として、講義部分を映像教材として活用して課題を課しつつ自宅での学習も可能とするなど、効果的かつ効率的な実施方法についても検討した。

調査

本連盟が実施した平成 30 年度社会福祉推進事業[※]の調査事業内容を踏まえ、地域を基盤とした包括的な実習を実施するための教育体制の構築に向けて、より広域的な展開を目指した調査を行った。

※厚生労働省 平成 30 年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業『包括的相談支援及び地域課題解決体制を担うソーシャルワーク人材育成体制の構築及びそのパイロット事業の実施に関する調査研究事業』

本調査は以下を調査対象とし、養成校の教育体制並びに主要な実習施設(実習指導者、自治体、法人等)における社会福祉士養成教育の実態及び実習生受入意向を把握するための調査を実施した。

- 1) 実習指導者…職能団体の実習指導者講習会を終了した者から 3,000 名程度抽出
- 2) 全国及び都道府県社会福祉士会…96(全数)
- 3) 自治体…1,741(全数)
- 4) 法人等…社会福祉法人:3,000 法人程度(抽出)、自立相談支援機関:1,400 法人(全数)
- 5) 日本ソーシャルワーク教育学校連盟加盟校…273 校(全数)

調査研究の過程

委員会体制及び委員

本事業の実施に当たり、以下の委員会・作業班(チーム)を設置した。各委員会・チーム及び委員は以下の通りである。

事業幹事会

- 白澤 政和(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 会長/国際医療福祉大学)
岩崎 晋也(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 副会長/法政大学)
和気 純子(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 副会長/東京都立大学)
中村 和彦(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 副会長/北星学園大学)
中谷 陽明(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 常務理事/桜美林大学)
松本 すみ子(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 常務理事/東京国際大学)
空閑 浩人(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 理事/同志社大学)
田村 綾子(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 理事/聖学院大学)
澁谷 昌史(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 理事/関東学院大学)
山下 浩紀(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 理事/日本医療大学)
西島 善久(日本社会福祉士会 会長)

養成課程教育方法検討チーム

岩崎 晋也(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 副会長/法政大学)
和気 純子(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 副会長/東京都立大学)
中谷 陽明(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 常務理事/桜美林大学)
松本 すみ子(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 常務理事/東京国際大学)
空閑 浩人(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 理事/同志社大学)
田村 綾子(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 理事/聖学院大学)
澁谷 昌史(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 理事/関東学院大学)
山下 浩紀(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 理事/日本医療大学)
岡田 まり(立命館大学 産業社会学部 現代社会学科)
原田 正樹(日本福祉大学 副学長/社会福祉学部 社会福祉学科)
伊藤 新一郎(北星学園大学 社会福祉学部 福祉計画学科)
渡辺 裕一(武蔵野大学 人間科学部 社会福祉学科)
野村 裕美(同志社大学 社会学部 社会福祉学科)
浅野 貴博(ルーテル学院大学 総合人間学部)

実習・演習講習会等検討チーム

中村 和彦(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 副会長/北星学園大学)
中谷 陽明(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 常務理事/桜美林大学)
松本 すみ子(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 常務理事/東京国際大学)
空閑 浩人(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 理事/同志社大学)
山下 浩紀(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 理事/日本医療大学)
岡田 まり(立命館大学 産業社会学部 現代社会学科)
伊藤 新一郎(北星学園大学 社会福祉学部 福祉計画学科)
渡辺 裕一(武蔵野大学 人間科学部 社会福祉学科)
山本 克彦(日本福祉大学 福祉経営学部 医療・福祉マネジメント学科(通信教育))
島崎 義弘(今治市社会福祉協議会 総務部長)
野村 裕美(同志社大学 社会学部 社会福祉学科)
竹田 匡(釧路町役場)
田中 和彦(日本福祉大学 福祉経営学部 医療・福祉マネジメント学科(通信教育))
渡辺 晴子(広島国際大学 医療福祉学部 医療福祉学科)
菊地 月香(全国社会福祉法人経営者協議会 全国社会福祉法人経営青年会副会長)
篠原 辰二(一般社団法人 Wellbe Design)
田上 明(東京都清瀬喜望園 日本社会福祉士会実習指導者講師養成プロジェクトリーダー)
高杉 公人(聖カタリナ大学 人間健康福祉学部 社会福祉学科)
保正 友子(日本福祉大学 社会福祉学部 社会福祉学科)
中村 卓治(広島文教大学 人間科学部 人間福祉学科)
永井 順子(北星学園大学 社会福祉学部 福祉臨床学科)

調査分析チーム

中谷 陽明(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 常務理事/桜美林大学)
渡辺 裕一(武蔵野大学 人間科学部 社会福祉学科)
鈴木 孝典(高知県立大学 社会福祉学部 社会福祉学科)
畑 亮輔(北星学園大学 社会福祉学部 福祉臨床学科)
増田 和高(武庫川女子大学 文学部 心理・社会福祉学科)

浅野 貴博(ルーテル学院大学 総合人間学部)
澤田 有希子(関西学院大学 人間福祉学部 社会起業学科)
樽井 康彦(龍谷大学 社会学部 現代福祉学科)
仲井 達哉(川崎医療福祉大学 医療福祉学部 医療福祉学科)
日田 剛(九州保健福祉大学 社会福祉学部 臨床福祉学科)

実践知アドバイザーチーム

中谷 陽明(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 常務理事/桜美林大学)
松本 すみ子(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 常務理事/東京国際大学)
島崎 義弘(今治市社会福祉協議会 総務部長)
竹田 匡(釧路町役場)
菊地 月香(全国社会福祉法人経営者協議会
全国社会福祉法人経営青年会副会長)
西島 善久(日本社会福祉士会 会長)
五嶋 仁(社会福祉法人 大樹会)
大原 裕介(社会福祉法人 ゆうゆう)
高田 大志(医療法人薪水 浦河ひがし町診療所)

災害教材チーム

中村 和彦(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 副会長/北星学園大学)
中谷 陽明(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 常務理事/桜美林大学)
山本 克彦(日本福祉大学 福祉経営学部 医療・福祉マネジメント学科)
園崎 秀治(全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD)シニアコンサルタント)
篠原 辰二(一般社団法人 Wellbe Design 理事長)
葉原 英文(コミュニティ・エンバワメント・オフィス FEEL Do 代表)
鈴木 伸明(群馬県社会福祉協議会)

精神専門科目チーム

中村 和彦(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 副会長/北星学園大学)
中谷 陽明(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 常務理事/桜美林大学)
松本 すみ子(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 常務理事/東京国際大学)
田村 綾子(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 理事/聖学院大学)
鈴木 孝典(高知県立大学 社会福祉学部 社会福祉学科)
田中 和彦(日本福祉大学 福祉経営学部 医療・福祉マネジメント学科)

児童科目チーム

中谷 陽明(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 常務理事/桜美林大学)
松本 すみ子(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 常務理事/東京国際大学)
空閑 浩人(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 理事/同志社大学)
澁谷 昌史(日本ソーシャルワーク教育学校連盟 理事/関東学院大学)
金子 恵美(日本社会事業大学 社会福祉学部 福祉援助学科)
奥村 賢一(福岡県立大学 人間社会学部 社会福祉学科)

委員会開催状況

各委員会及びチームの会議開催日時は以下の通りである。なお、実践知アドバイザーチームについては、その設置目的よりチーム単独での会議を実施せず、各委員会・チーム会議の議題に応じ招聘した。

準備委員会

2019年7月28日(日) 17:00～20:00 ソ教連事務局

2019年8月9日(金) 15:00～18:00 ソ教連事務局

事業幹事会(合同会議)

2019年9月16日(月) 15:00～17:00 ソ教連事務局

2020年3月16日(月) 15:00～17:00 Web会議

養成課程教育方法検討チーム

2019年9月16日(月) 15:00～17:00 ソ教連事務局

実習・演習講習会等検討チーム

第1回実習演習ガイドライン委員会

2019年9月16日(月) 15:00～17:00 ソ教連事務局

第2回実習演習ガイドライン委員会

2019年11月10日(日) 15:00～17:00 ソ教連事務局

第1回実習指導・実習ガイドライングループ会議

2019年12月4日(水) 11:30～12:30 Web会議

第1回演習ガイドライングループ会議

2019年12月13日(金) 9:30～12:00 同志社大学 今出川キャンパス

第2回実習指導・実習ガイドライングループ会議

2019年12月23日(月) 19:30～20:30 Web会議

第1回 教員・実習指導者講習会グループ会議

2020年1月11日(土) 9:00～12:00 ソ教連事務局

第3回実習指導・実習ガイドライングループ会議

2020年1月14日(火) 20:00～22:00 Web会議

第3回実習演習ガイドライン委員会

2020年2月11日(火・祝) 10:00～14:00 ソ教連事務局

第4回実習演習ガイドライン委員会

2020年2月21日(日) 14:00～16:00 ソ教連事務局

第5回実習演習ガイドライン委員会

2020年3月6日(日) 17:00～18:00 Web会議

第2回 教員・実習指導者講習会グループ会議

2020年3月16日(月) 17:00～18:00 Web会議

第4回実習指導・実習ガイドラインチーム会議

2020年3月16日(月) 18:30～21:00 Web会議

調査分析チーム

第1回調査分析チーム会議

2019年11月5日(日) 18:00～20:00 ソ教連事務局

第2回調査分析チーム会議

2019年11月24日(日) 10:00～12:00 ソ教連事務局

第1回社会福祉法人・自治体調査班 会議

2019年11月28日(木) 23:30～27:00 Web会議

第2回社会福祉法人・自治体調査班 会議

2019年12月6日(金) 22:00~24:00 Web 会議

第1回養成校・実習指導者・職能団体調査班会議

2019年12月11日(水) 18:30~21:30 Web 会議

第3回社会福祉法人・自治体調査班 会議

2019年12月13日(金) 22:00~24:00 Web 会議

第3回調査分析チーム会議

2019年12月24日(火) 13:00~17:00 ソ教連事務局

第4回調査分析チーム会議

2020年3月17日(火) 22:00~24:00 Web 会議

災害教材チーム

第1回会議 2019年12月26日(日) 17:00~19:00 ソ教連事務局

第2回会議 2020年2月9日(日) 13:00~15:00 ソ教連事務局

精神専門科目チーム

第1回会議 2019年9月16日(月) 15:00~17:00 ソ教連事務局

児童科目チーム

第1回会議 2019年11月3日(日) 15:00~17:00 ソ教連事務局

第2回会議 2019年12月8日(日) 10:30~13:30 ソ教連事務局

第3回会議 2020年2月9日(日) 10:00~13:00 ソ教連事務局

調査

調査対象

実習指導者 : 都道府県の社会福祉士会が 2018 年度に実施した実習指導者講習会を
修了した者

職能団体 : 全国の都道府県の社会福祉士会及び精神保健福祉士協会

自治体 : 全国すべての自治体

社会福祉法人: 全国社会福祉法人経営者協議会に加盟しているすべての社会福祉法人

養成校 : 日本ソーシャルワーク教育学校連盟に加入している社会福祉士及び精神
保健福祉士の養成校

調査方法 郵送送付 郵送回収

調査時期 2020年1月~2月

回収率

実習指導者調査:1,429 票配布し、588 票(41.1%)回収した。

そのうちすべての項目において無記入であった 128 票を除く 460 票を 有効票とした。

職能団体調査:94 票配布し、59 票(62.8%)回収した。

自治体調査:1,916 票配布し、510 票(26.6%)回収した。

社会福祉法人調査:8,004 票配布し、1,263 票(15.8%)回収した。

養成校調査:275 票配布し、144 票(41.5%)回収した。

事業結果

各事業の主たる成果は、以下の通りである。

「カリキュラム改正を踏まえた養成課程の教育内容及び方法等の見直し」事業
新しく「ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン」を作成した。新カリキュラムに示された内容等を踏まえつつ、新たに盛り込まれた諸点は、下記の通りである。

- 地域や組織における、メゾ・マクロ領域の実習にも適用できるよう、全体を見直した
- 新たに2カ所の機関・組織での実習を行うための、学生、実習指導者、実習指導教員間の調整を行う体制の記述を追加した
- さらに上記を発展させて、職能団体や専門職団体、社会福祉法人・事業者等を巻き込み、現任者の研修や学び直し等の機能も含めた「プラットフォーム」の構築を促した
- 従来の「通勤型」や「施設宿泊型」に加え、「地域滞在型」の実習形態についての記述を加え、多様な実習が展開できるよう促した
- スーパービジョンに関する記述を刷新し、実習指導者・実習指導教員の両者に、適切なスーパービジョンの実施を促した
- 合理的配慮に関する記述を追加し、合理的配慮が必要な学生への対応を促した
- インターネットを介したコミュニケーションツールやWEB会議の実施など、ICTを活用した連絡体制の構築を促した
- 実習生のストレスへの対応、実習生へのハラスメントの防止及び対応の記述を追加し、適切な対応を求めた
- 自然災害や感染症発生を想定したリスクマネジメントの重要性を強調した

新しく「ソーシャルワーク実習教育内容・実習評価ガイドライン」を作成した。新カリキュラムに示された内容等を踏まえつつ、新たに盛り込まれた諸点は、下記の通りである。

- 教育目標として、新たに「達成目標」と「行動目標」を設定した
- 学生、実習指導者、実習指導教員の三者による合意形成およびモニタリングを促す記述を追加した
- ミクロ、メゾ、マクロの各レベルでの実習の評価に対応できるものとした

新しい「ソーシャルワーク演習のための教育ガイドライン」を作成した。新カリキュラムに示された内容等を踏まえつつ、新たに盛り込まれた諸点は、下記の通りである。

- 同時に学ぶ多数の指定科目の内容を踏まえ、科目間の枠組みを超えて、総合的・包括的な理解が進むよう全面的に見直した
- 実習科目および実習指導科目の内容との相乗作用による効果を生じさせることを促した

- 社会福祉士と精神保健福祉士は、ともにソーシャルワークの国家資格であることを踏まえて、一元化した「ソーシャルワーク演習」が学べるよう見直した
- ソーシャルワーク演習授業の組み立てを、三段階のステップで進めていくことを示した
- 演習に含むべき内容を、基盤と展開において示した
- 演習担当教員の継続的自己研鑽を促した

「実習演習担当教員講習会及び実習指導者講習会」事業

実習演習担当教員講習会、実習指導者講習会の両者ともに、新カリキュラムへの対応のためにその内容を刷新することを確認するとともに、下記の提言を行った。

- 2ヶ所の機関・組織での実習を行う学生への指導が行える教員および現場実習指導者の育成が重要で、そのための講習会を準備することが急務である
- これまでに講習会を受講した教員、現場実習指導者に対して、新しいカリキュラムの内容に対応した教育・指導についての学び直しの機会を設けることが必要である
- 講習会の開催主体について、養成機関だけでなく、ソーシャルワーカーの職能団体や社会福祉関連の事業者団体との共催等の実施を検討すべきである
- さらには、今後の福祉人材の安定的確保と質の向上を目指し、養成機関、職能団体、事業者団体が一体となったプラットフォームの構築を検討すべきである

「児童に関する分野の教育内容及び方法」事業

新カリキュラムにおける「児童・家庭福祉」科目の授業の手引き（「児童・家庭福祉」の授業ガイドライン作成にあたって含むべき重要なポイント）を作成した。作成した手引のポイントは下記の通りである。

- ソーシャルワーカーがどのように実践するのかを、子ども家庭福祉保障の文脈の中で学修していくことを主眼に置いた
- 授業内容の理解が明確になるように、3つの「達成目標」を設定した
- 各達成目標の下に、具体的学習事項を列記し、新カリキュラムでの「ねらい」「教育すべき内容」を統合したものを作成した

- ・ 子ども家庭福祉分野の実習の問題点を検討し、現在の行政機関や児童福祉施設での実習に加えて、保育所や児童館を含めて地域で児童の支援を展開している様々な機関・組織での実習の可能性を提言した。
- ・ 地域での実習を展開していくために、地域で子ども家庭福祉ニーズの発見や対応を行っている機関・施設、NPO等を巻き込み、ソーシャルワーカー養成のプラットフォームの形成を提言した。
- ・ 社会福祉士養成の追加的取り組みとして、アドバンストコースの設置を提言し、日本ソーシャルワーク教育学校連盟によるア kredィテーション（教育課程認定）の可能性を示唆した。

「ソーシャルワーク養成教育における災害教材の開発」事業

- ・ソーシャルワーカー養成教育において「災害」を学ぶことの必要性について、理論的整理を行った。
- ・「災害支援」という視点から、新カリキュラムの各指定科目の「ねらい」と「教育に含むべき事項」を概観し、ソーシャルワーカーが災害を学ぶための8つの達成目標を設定した。
- ・災害を学ぶ授業ガイドラインの作成を試みた。
- ・災害支援体験の重要性を確認し、DWAT（災害派遣福祉チーム）の支援活動を例示した。
- ・DMAT（災害派遣医療チーム）、DPAT（災害派遣精神医療チーム）、DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）、JRAT（大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会）などの災害支援専門職組織との連携やIPE（連携教育）の必要性を示唆した。

「社会福祉士養成教育に関する実態及び意向を把握するための調査」事業

<現場実習指導者調査>

- ・実習内容については、5年前に実施した同様の調査結果からも大きく変わらず、依然としてメゾ、マクロ領域に関する学びが充分になされていないことが示された。
- ・60時間の実習時間増については、約6割の指導者が学びの機会が増えると回答しているが、メゾ・マクロ領域の実習が組み込めると回答した指導者はおよそ半数に留まっている。
- ・2ヶ所での実習については、約7割の指導者が教育効果は高いと回答している。
- ・実習指導におけるICTの活用については、約7割の指導者が、指導の一部をICTに置き換えてもよいと回答している。
- ・実習指導業務が、所属内での本来業務とみなされてる指導者は、半数に満たない。
- ・指導者のバーンアウト（燃え尽き症候群：理想や使命感に燃えて他人を援助する過程にある者が、正当に評価されることがないことで陥る、極度の身体的、情緒的消耗状態）に関しては、「情緒的消耗感」や「脱人格化」については約8割の指導者が「まだ大丈夫」となっているが、「個人的達成感低下」では「要注意・注意」が半数近くとなっている。

<都道府県社会福祉士会及び精神保健福祉士協会調査>

- ・約8割の団体が、養成校との何らかのかかわりを持っている。
- ・ほぼすべての団体が、今後の養成校との連携・協働に期待している。
- ・日本ソーシャルワーク教育学校連盟の各地方ブロックとのかかわりを持っている団体は、2割弱しかみられない。
- ・現在現場実習指導者の講習会を開催していない団体が、5割弱に上っている。

<自治体調査>

- ・約半数の自治体が、福祉専門職の採用にあたって、社会福祉士あるいは精神保健福祉士を採用要件にしている。
- ・福祉関係部局への職員採用において、社会福祉士あるいは精神保健福祉士を明記している自治体は約3分の1で、その約7割が社会福祉士あるいは精神保健福祉士を採用している。
- ・ほとんどの自治体が、今後の社会福祉士あるいは精神保健福祉士の配属の必要性を認めている。

- ・約3割の自治体では、教育などの福祉関係部局以外への、社会福祉士あるいは精神保健福祉士の配属の必要性を認めている。
- ・養成校や養成施設との連携・協働事業は、ほとんどの自治体で行っていない。

<社会福祉法人調査>

- ・回答のあった1,263の法人で、2019（令和元）年4月～9月に採用された社会福祉士は1,040名となっており、8割強が正規採用となっている。
- ・2018（平成30）年度の職員採用で、社会福祉士（取得見込み含む）を要件とした法人は約4分の1となっている。
- ・6割超の法人が、実習生を受け入れることに積極的である。
- ・3分の1を超える法人が、社会福祉士の養成は法人の役割であると回答しており、約6割の法人が、社会福祉士養成には社会福祉法人の協力が重要だと回答している。
- ・法人が実施している公益的取組については、「地域のネットワークへの参加」「法人の施設や設備の地域への開放」「子ども向けの福祉啓発活動」などが、およそ半数の法人で取り組まれている。
- ・公益的取組の中で、法人の社会福祉士が担当していると回答したものが5割を超えている取組はない。
- ・公益的取組の中で、社会福祉士による担当を期待していると回答したものが5割を超えている取組はない。

<社会福祉士養成校調査>

- ・実習指導の内容については、依然として、メゾ・マクロ領域の内容を充分には組み込めていないとなっている。
- ・新カリキュラムで追加された「ネゴシエーション」「ファシリテーション」「ソーシャルアクション」などの内容については、十分に組み込めたという回答は2割程度である。
- ・実習生、現場実習指導者、実習指導担当教員による三者協議を行っているのは、半数近くである。
- ・60時間の実習時間増については、約6割の教員が学びの機会が増える、約3分の2の教員がメゾ・マクロ領域の実習が組み込めると回答するに留まっている。
- ・2ヶ所での実習については、約6割の教員が、教育効果は高いと回答している。
- ・2ヶ所以上の実習先の確保については、約7割の教員が、難しいと回答している。
- ・実習指導におけるICTの活用については、8割以上の教員が、指導の一部をICTに置き換えてもよいと回答している。
- ・約2割の教員が、業務に対して、所属機関から十分なサポートを受けていないと回答している。

調査実施機関

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟
 〒108-0075 東京都港区港南4丁目7-8 都漁連水産会館5階
 電話:03-5495-7242 fax:03-5495-7219